

平成 24 年度 矢作川水系総合土砂管理検討委員会 議事概要

日時：平成 25 年 3 月 4 日（月） 14 時 50 分～17 時 30 分

場所：TKP 名古屋ビジネスセンター 8 階 大会議室 8 A

○開会挨拶（豊橋河川事務所長）

○委員長挨拶

○報告

平成 24 年度矢作ダム排砂工法検討部会の審議内容について、事務局から報告があった。

○議事

1. 排砂による下流河川（発電ダム群区間）の物理環境変化について

排砂による下流河川（発電ダム群区間）の物理環境変化について、事務局から説明があった。各委員からいただいた主な意見は以下のとおり。

- ・矢作ダムから排砂を行うことで悪くなる、変化する、良くなるということだけでなく、矢作ダムの砂防的効果により、間接的に利益を受けている面があることもわかるように表現すべき。
- ・現在の物理環境も大事であり、それを基軸に排砂した場合にどう変化するか、昔（矢作ダムがなかった場合）はどうであったのか、この三つを比較しながら議論をすればよい。
- ・河床の表面材料が変化することは、環境への影響を評価する上で重要であり、表面材料の変化も丁寧に見ないといけない。
- ・矢作ダムができる前の環境が悪かったとは思えないため、矢作ダムができる前の河川環境がどうだったかということを計算と同時に過去の実績を整理するとよい。
- ・今日は物理環境の一面、しかも発電ダム群区間だけの話であったが、幾つものパーツがあり、生物の議論も残っているため、どのくらいのものをどのように議論するのかということをしっかり考える必要がある。
- ・生物への影響のスケールはもっと細かく、この解析による物理環境の予測結果から影響を明確に判断するのは困難である。
- ・置き砂、覆砂実験を実施しているのであれば、それを次の技術検討へつなげるようにすると良い。
- ・影響評価の結果がどのデータから導き出されているのか、その根拠が分かるように整理されたい。

2. 矢作川水系における総合土砂管理プラン及び総合土砂管理計画策定について

矢作川水系における総合土砂管理プラン及び総合土砂管理計画策定について、事務局から説明があった。各委員からいただいた主な意見は以下のとおり。

- ・「矢作川水系総合土砂管理プラン（目標期間概ね30年）」（以下、「プラン」という）と「段階的な矢作川水系総合土砂管理計画（対象期間概ね5～10年）」（以下、「総合土砂管理計画」という）を2段階で組み立てることの重要性はわかった。プランのように長い先を見据えた技術的整理をするものは、繰り返し見直しが必要であるため、PDCAによる見直しがプランにあったほうがよい。
- ・30年間ぐらいの目標をプランで議論しておいて、それを10年×3ぐらいで実行に移して、10年ごとに見直してプランの時点修正かけていくという進め方是有り得る。問題はハードな整備を総合土砂管理計画の中にどう盛り込んでいくのか、どの段階でそれを位置づけるかである。
- ・目標を達成するためには、何をどのような優先順位で段階的に進めていくことが技術的に最も適しているかを考え、さらにできることとできないことの兼ね合いも踏まえて、段階的な総合土砂管理計画をつくっていく必要がある。
- ・段階的な進め方には、様々な段階、軸があり、まだ全体の合意イメージができていないため、これを考えてもらいたい。
- ・総合土砂管理計画は10年タームが良いのではないかと思うが、10年を積み上げていくのか、30年を3つに割るのが問題。
- ・総合土砂管理計画の整備メニューを長期的な不確実性を持った一種の投資と考えたとき、0か1ではなく0.5という投資があり、0.5だけ投資することが現実的な選択であるということが社会的に合意されれば、0.5投資して前に進むことができるのではないか。
- ・総合土砂管理計画そのものというよりも、進め方の作戦が必要であり、進め方のシナリオにうまくつながるようなコントロールタワーが必要である。
- ・関係する事業者にとっては、確定要素がかなり高いものでないと組織としての合意のコンセンサスが難しいため、全体枠が合意された中で段階的に進めていくほうが望ましい。また、合意した内容については、流域の方々（関係者）の理解を得られないといけない。
- ・今後、総合土砂管理計画をどのように実行していくかについては、様々な課題が残っているため、行政的な計画策定の流れの整理も行った上で、議論できるようにお願いしたい。

以上。